

次期市民参加推進計画策定に当たっての考え方（素案）

1 次期市民参加推進計画策定の趣旨

- ・京都市市民参加推進条例では、市民参加を総合的に推進する計画として「市民参加推進計画」の策定を義務付け、5年を超えない期間ごとに見直すものとしている。
- ・この計画は、京都市が都市経営理念の最上位に位置づける「世界文化自由都市宣言」（昭和53年10月）の下、市政の基本方針「京都市基本構想（グランドビジョン）」（平成13年～37年（令和7年））及びその実現のための「京都市基本計画」の行政経営の大綱に基づく計画にも位置付けられている。
- ・現計画である平成28年3月策定の「第2期京都市市民参加推進計画」の計画期間が令和2年度までであること及び上位計画にあたる「京都市基本計画」（はばたけ未来へ！京プラン）の計画期間が令和2年度までであることから、この間の社会情勢の変化や計画に基づく各種施策の現況・動向、市民の意識調査等を踏まえ、令和3年度以降の次期「市民参加推進計画」を策定する。

2 第2期市民参加推進計画（改定版）の進捗確認

- ・現計画の進捗状況は、市民参加推進条例に基づき設置される「市民参加推進フォーラム」（以下「フォーラム」）により審議するとともに、毎年度「市民参加推進計画に基づく施策実施状況及び実施計画」を取りまとめ、市会に報告し、市民に公表している。また、参加と協働による市民参加の日々の情報は、まちづくりポータルサイト「みんなでつくる京都」をはじめ、京都市公式ホームページ等で発信している。
- ・フォーラムでは、市民参加推進計画の進捗確認のため、平成28年度から本年度にかけて、各施策の市の取組について、現状を把握し、分析を進めている。

年度	分析項目	手法
H28	基本方針2「市民の市政への参加の推進」	・特徴的な2事業について、ヒアリング調査を実施
29	基本方針3「市民のまちづくり活動の活性化」	・まちづくり活動をしている方を対象にアンケート及びヒアリング調査を実施
30	基本方針1「市民との未来像・課題の共有」、基本方針2「市民の市政への参加の推進」	・市の取組状況について調査 ・若者世代を対象に、アンケート及びヒアリング調査を実施
R1	基本方針1「市民との未来像・課題の共有」、基本方針2「市民の市政への参加の推進」	・全国で特徴的、先進的な取組を行っている例について調査 ・市政総合アンケートの分析

・併せて、第1期市民参加推進計画（平成13年12月）以降の京都市の市民参加の進捗の総括を含めて、各年代の市民参加推進フォーラム座長等有識者からのヒアリングも実施している。

3 現状の評価と課題

（1）肯定的な評価

・第1期市民参加推進計画策定から19年目、現計画が4年経過する中で、京都市では、市民参加の仕組みを全国に先駆けて早くから整え、推進し、現計画に掲げる「目指す未来像」の実現に向けて、各施策は着実に進捗している。

・例えば、現計画以前の平成20年度に設置された「未来まちづくり100人委員会」により、市政やまちづくりに関心を持ち、活躍する多くの人々を輩出した。

・100人委員会の手法は引き継がれ、その後、各区まちづくりカフェや区民提案型まちづくり支援事業が全ての区で展開されるとともに、市民の自主的なまちづくり活動を支援する“みんなごと”のまちづくり推進事業、市民との対話のスキルを身につけた職員を育成・任命する、京都市市民協働ファシリテーター（職員ファシリテーター）など、新たな制度を創設・推進し、効果をあげている。

（2）課題認識

- ・一方で、・・・・・・・・・・・・・・・・
-
-
-
-
-
-
-
-

4 社会情勢の変化

・現計画の策定から4年経過し、少子高齢化をベースとした「社会的孤立」、「地域の疲弊」、「人口減少」等の社会課題が進展する中で、社会の急速な進展、価値観の多様化により、市民参加の重要性はさらに高まっている。

・特に、現計画策定時にはまだ注目度が低かったSDGs（誰一人取り残さない持続可能な開発目標）が、今日では全世界的に大きな課題となっている。また、持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる危機にしなやかに対応するレジリエンスの重要性も高まっている。

・こうしたことを背景に、多様な市民の参画による知恵と力の結集が必要であり、

地域課題や社会課題への企業セクターの進出や、教育分野はじめ各種分野での市民参加の重要性の再認識が進むとともに、困難な課題の解決のために、新たな視点や革新的な考え方（オープンガバナンス、クロスセクターによる市民協働型の持続的課題解決モデル（エコシステム）等）の発展が求められている。

- ・市内では市民協働ファシリテーターの派遣依頼が増加するなど、地域課題、社会課題解決のための市民との対話の重要性も高まっている。

- ・行政の役割も変化しており、これまで以上に積極的に、市民との協働による新たな課題の発見や、市内各部局の連携による政策への展開など能動的な動きが求められるとともに、地域の自発的かつ持続的な活動の好循環を生み出していく必要がある。

5 計画の方向性

（1）次期市民参加推進計画の位置付け

- ・上位計画にあたる次期基本計画が、基本構想の残り5年間（令和3年度から令和7年）を期間とする5箇年の計画となる。また、次期基本計画策定後は、時を置かず、次の基本構想や基本計画も含めた総合計画の在り方の検討が始まる予定である。

- ・次期市民参加推進計画も、これらを踏まえ5箇年の計画としたうえで、それ以降の市民参加推進計画は、総合計画の在り方の議論と併せ、位置づけや内容について検討を進める。

（2）継承すべき点

- ・現計画は、フォーラムを中心に丁寧に議論を進め、「市民参加推進井戸端会議」の開催やパブリック・コメントの実施など市民参加によって検討を進め、策定された。

- ・その結果、第2期計画（前期）から引き継ぐ未来像「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」が目指す地域社会の姿として「市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社、行政等のあらゆる主体が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、これまでの役割の範囲を超えて連携し、対等の立場で知恵と力を出し合う協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果を市民が実感している」という理想像を明確化した。

- ・その実現に向けて、市民参加推進条例に基づき、市民の「市政参加」と「まちづくり活動」が相まって推進するため、3つの基本方針を定め、その基盤には方針1「市民との未来像・課題の共有」を据え、方針2「市政への参加の推進」と方針3「市民のまちづくりの活性化」の下、様々な施策を展開している。

- ・この理想像は、市民参加社会や市民協働によるSDGs・レジリエンスの実現のために目指すべき理想的な姿であり、基本方針はそれを具体化するものとなっている。

- ・次期計画改定期を迎えた現在、方針に基づく各施策が着々と進捗しているものの、

未だ理想像には到達しているは言い難く、今後も、引き続きこれらについては、目指すべき姿・方針として、基本的に継承すべきものである。

・また、現計画では、市民参加の取組が全市的に広まり、各局区等での取組の数も飛躍的に増えていたこともあり、それまでの計画のように具体的な事業や取組を個々に掲載するのはかえって取組や活動の幅を狭めてしまうという趣旨から、各施策の方向性、方針を定め、具体的な事業や取組は、推進例として掲げている。

・次期計画策定においても、その考え方は継承しつつ、社会経済状況の変化や庁内融合の視点も踏まえ、次期計画において、重視すべき点や新規・充実させるべき点を踏まえ、個別の各施策や事業を整理し、見直しを行う必要がある。

(3) 重視すべき点、新規・充実させるべき点

-
-
-
-
-
-
-
-

6 計画の策定の進め方について

・次期市民参加推進計画の進化に当たっては、フォーラムにおける議論を中心に、これまでの市民参加推進計画に関わった有識者のヒアリングや、上位計画である基本計画及び各区基本計画等の議論、地域コミュニティ、地域福祉、SDGs等近接する領域の計画、施策等を参考にしながら検討を進める。

・行政内部では、市長をトップとした京都市市民参加推進会議及び「京都創生総合戦略・レジリエンス・SDGs」推進本部会議等を通じて、全庁横断的な議論を行う。

・また、現計画策定時と同様に、市民参加型の意見交換の実施や、対話型のパブリック・コメント等を活用した積極的な市民意見の収集に努め、市民参加型の計画の進化を目指す。

<スケジュール（予定）>

令和2年	4月～	市民参加推進フォーラム （改定に係る提言について議論） ワークショップ等による市民参加型の意見交換・聴取
	10月	計画改定に係る提言書を市長に提出
	12月	パブリック・コメントの実施
令和3年	3月	市会へ市民参加推進計画案を提案